

障害者雇用促進法における行政の不作為の改善を求める声明

行政などの公的機関の多くが、雇用した障害者の人数を長年にわたり水増ししていたことが明らかになりました。報道によれば、水増しされた人数は数千人にも及び、これを除いた場合、多くの機関で障害者雇用率は障害者雇用促進法で義務として定められた雇用率を下回るとされます。

当初は中央省庁の一部の対応と見られていましたが、日を迫うごとに数が増え地方自治体では不適切な対応を謝罪する記者会見が相次いでいます。全ての行政機関に蔓延しているかのように思えるこの事態には、怒りを通り越してあきれのしかありません。なぜこの事態は生じ、長年にわたり放置されてしまったのでしょうか。謝罪会見では意図した対応ではなかったと虚しい説明がなされていますが、法令を遵守すべき行政の不作為として猛省すべきです。

私たちの社会において、仕事をしたいと希望する人が仕事に就き、自らの力を発揮することは、個人の自己実現の面でも社会参加の面でもとても大切なことです。障害者が働くためには、障害のない人とは異なる支援や環境が必要になります。こうしたハードルを雇う側とともに乗り越え、「働く」という観点から障害者も自己実現や社会参加を果たせるよう施策面から後押しするのが障害者雇用促進法であり、法定雇用率のはずです。

言うまでもなく、国や自治体はこうした理念を実現するために模範を示すべき存在です。その国や自治体が、より多くの障害者が働けるような機会の創出や環境づくりに努力するのではなく、障害者手帳を持たない者を計算に含めるなどより安直な方法で雇用の義務を果たそうとするのであれば、障害者雇用の理念はいとも簡単に形骸化してしまいます。水増しが横行する国や自治体が掲げる障害者雇用の理念など、民間企業に届くでしょうか。

国や自治体、関連する公的機関などには障害者雇用の水増しがあったか否かだけでなく、あった場合にはどうしてそうした対応が取られ、長年にわたり放置されてきたのか早急に調査・公表することを求めます。その上で、国や自治体等で障害者雇用を増やすためにどうしたら役所の仕事の中で障害者が活躍できる場をつくることのできるのか検討し、実現に向けて動き出してください。国会を始め地方議会では今回の不作為について徹底した対応を行い、真に法定雇用率を満たす改善となるまで働きかけ続けてください。

障害者の法定雇用率は、決して低くはないハードルです。しかし、少なくない民間企業がこれに真摯に向きあい、障害者が活躍できる場をつくるとともに、自らの組織や

意識を変える努力をしてきました。いままさにそれが国や自治体に求められています。これまで長年にわたって積み重ねられてきた障害者雇用への取り組みが無駄にならないよう、国や自治体等には厳しく改革を求めます。

2018年8月24日

全国手をつなぐ育成会連合会
会長 久保厚子